

## 第Ⅱ章 第4次基本計画の 達成状況

平成 25 年度

- 1 第4次基本計画の概要
- 2 第4次基本計画全 33 施策の  
達成状況
- 3 平成 25 年度事業評価  
評価結果概要

## 第Ⅱ章 第4次三鷹市基本計画の達成状況 平成 25 年度

### 1 第4次基本計画の概要

#### (1) 第4次基本計画

基本計画は、基本構想（平成 13 年 9 月市議会議決）に示された基本目標「人間のあすへのまち」を実現するため、「高環境・高福祉のまちづくり」をめざすことを目的とした総合計画で、計画的な行財政運営の指針となるものです。

市では、基本構想（目標年次：平成 27 年）に基づいて、第 4 次三鷹市基本計画を策定（平成 24 年 3 月）し、施策を展開しています。第 4 次基本計画は、市長の任期と連動して 4 年ごとの改選における市長のマニフェストを反映させることができるよう、計画期間を 12 年間（目標年次：平成 34 年度）としています。また、自治基本条例に基づき、個別計画についても、法令などの定めがあるものを除き基本構想及び基本計画と整合、連動するよう、同時に 23 の個別計画の策定・改定作業に取り組みました。これにより、効率的な取り組みが可能となり、それぞれの機能的な役割分担と連携を図ることができました。



#### (2) 第4次基本計画の構成とまちづくり指標の設定

第 4 次基本計画は、「第Ⅰ編 総論」、「第Ⅱ編 主要課題の展開」、「第Ⅲ編 各論」の 3 部構成となっています。具体的な事業を記載した「第Ⅲ編 各論」は、8 つの「まちをつくる」の柱と 33 の施策によって構成されています。

また、施策の目標を明確にするため、施策ごとに成果指標として「まちづくり指標」を設定し、各施策のめざす目標を可能な限り数値で示しています。加えて、各施策の「基本的な考え方」の中で、今後の取り組みの方向性を「施策の方向」として明記するとともに、「施策展開における協働と役割分担」として「市民、事業者・関係団体等の役割」と「市の役割」を示しています。

第 4 次基本計画では 73 のまちづくり指標を設定していますが、指標の数値的な評価だけでは判断しきれない事業の質的な面も考慮して、市民ニーズに応じた質の高い市民サービスを提供するよう、きめ細かな事業実施を推進しています。

#### (3) 本章の構成とまちづくり指標の達成状況

本章では、第 4 次基本計画前期 3 年目にあたる平成 25 年度のまちづくり指標の達成状況を明らかにしています。

第 4 次基本計画の 33 施策の「まちづくり指標」の設定状況等について、グラフを用いて分かりやすく掲載し、施策がめざす方向性を示すものとなっています。また、施策の成果や未達成の課題を明らかにすることによって施策の評価を行い、この評価を踏まえた今後の展開を記載しています。なお、全まちづくり指標 73 件のうち、平成 25 年度の数値が明らかになっているものを前年度の数値を比較すると、約 65% の指標で成果が向上しています。

市では、この施策の評価とは別に、事業評価制度において、基本計画における主要事業等の進捗状況や成果の評価を行っています。上記の全 33 施策の達成状況が「施策レベルの評価」であるのに対して、この事業評価は、施策目標の達成に貢献する「事務・事業レベルの評価」にあたるものです。事業評価の評価結果については、その概要を 81 ページで説明するとともに、全評価対象事業 83 件の評価表を、別冊資料編と市のホームページに掲載しています。

## 第4次三鷹市基本計画の各論の体系

- 第1部** **世界に開かれた平和・人権のまちをつくる**
  - ◆第1 国際化の推進    ◆第2 平和・人権施策の推進    ◆第3 男女平等社会の実現
- 第2部** **魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる**
  - ◆第1 情報環境の整備    ◆第2 都市型農業の育成    ◆第3 都市型産業の育成
  - ◆第4 商業環境の整備    ◆第5 消費生活の向上    ◆第6 再開発の推進
- 第3部** **安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる**
  - ◆第1 安全で快適な道路の整備    ◆第2 緑と水の快適空間の創造    ◆第3 住環境の改善
  - 1 住環境の改善    2 安全安心のまちづくり    ◆第4 災害に強いまちづくりの推進
  - ◆第5 都市交通環境の整備
- 第4部** **人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる**
  - ◆第1 環境保全の推進    ◆第2 資源循環型ごみ処理の推進    ◆第3 水循環の促進(上下水道)
- 第5部** **希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる**
  - ◆第1 地域福祉の推進    ◆第2 高齢者福祉の充実    ◆第3 障がい者福祉の充実
  - ◆第4 生活支援の充実    ◆第5 健康づくりの推進
- 第6部** **いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる**
  - ◆第1 子どもの人権の尊重    ◆第2 子育て支援の充実    ◆第3 魅力ある教育の推進
  - ◆第4 安全で開かれた学校環境の整備
- 第7部** **創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる**
  - ◆第1 生涯学習の推進    1 生涯学習活動    2 図書館活動    ◆第2 市民スポーツ活動の推進
  - ◆第3 芸術・文化のまちづくりの推進
- 第8部** **ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる**
  - ◆第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進
  - ◆第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

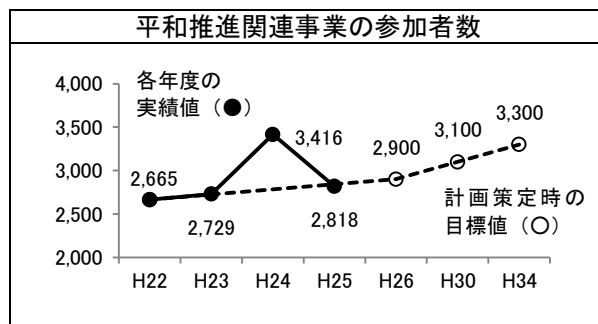
### 【まちづくり指標の達成状況のグラフの見方】

次ページからの基本計画 33 施策の達成状況には、まちづくり指標の達成状況を表及びグラフで掲載しています。

グラフの数値は左から《平成 22 年度(計画策定時)の状況》、《平成 23、24、25 年度達成値》となっており、それぞれ実績値を「●」で表し、実線で結んでいます。

また、第4次基本計画に掲載している《目標値》については、左から《平成 22 年度(計画策定時)の状況》、《平成 26 年度(前期)、30 年度(中期)、34 年度(後期)目標値》となっており、計画策定時の目標値を「○」で表し、点線で結んでいます。

なお、実績値及び目標値がないものについては表記していません。



# 第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

## 第1 国際化の推進

主な担当課：企画部企画経営課

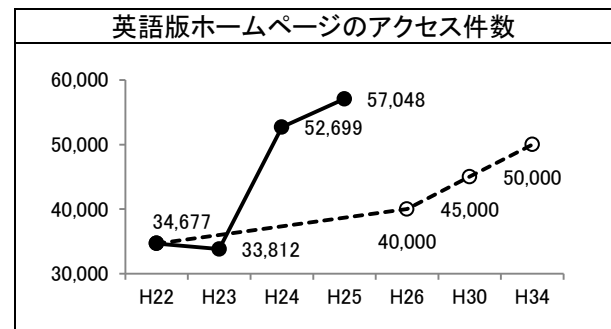
### ■まちづくり指標の達成状況

|                            | 計画策定時   |         | 達成値     |         |               |               | 目標値     |  |  |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------------|---------------|---------|--|--|
|                            | 平成22年度  | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成26年<br>(前期) | 平成30年<br>(中期) | 平成34年   |  |  |
| 英語版ホームページのアクセス件数<br>(行政指標) | 34,677件 | 33,812件 | 52,699件 | 57,048件 | 40,000件       | 45,000件       | 50,000件 |  |  |
| 通訳・翻訳ボランティア登録者数<br>(協働指標)  | 142人    | 162人    | 178人    | 193人    | 150人          | 160人          | 170人    |  |  |

#### まちづくり指標について

英語版ホームページのアクセス件数は着実に増えていきます。平成25年度のアクセス件数は前年度に引き続き増加しましたが、これは、スマートフォンなどの携帯情報端末の急速な普及、三鷹国際交流協会との連携、平成24年7月の新しい外国人住民制度の開始、英語版ホームページの掲載内容の更新などが主な要因として考えられます。

また、三鷹国際交流協会における、通訳・翻訳ボランティア登録者数についても増加しています。



### ■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

#### 主な取り組みと成果

外国語版生活ガイドを改訂発行し、関連する英語版ホームページの掲載内容の更新を行いました。また、同便利用帳の電子書籍版を新たに市政情報デジタル化公開サイトに掲載しました。常に外国籍市民のニーズを把握し、タイムリーな情報提供に努めた結果、英語版ホームページのアクセス件数の増加につながりました。

また、平成25年度からは、みたか国際化円卓会議の第8期の活動が始まり、国際化施策の推進に寄与する取り組みを進めました。平成25年度は、会議を1回開催し、災害や医療、教育に関する情報提供のあり方など、今後検討すべき議題(テーマ)について議論を行っています。

さらに、三鷹国際交流協会との連携・協力により、「地球市民講座」や「国際交流フェスティバル」などの事業を推進しました。

#### 未達成の課題

三鷹国際交流協会における、通訳・翻訳ボランティア登録者数は着実に増えていますが、近年利用率があまり高くない状況にあることから、積極的なPRや利便性の向上など創意工夫が求められています。また、外国籍市民向けの災害時の情報保障や避難所での対応など、具体的な対応策の検討が必要とされています。

### ■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

外国籍市民に対する情報提供については、市の英語版ホームページ、MITKA CITY NEWS及び外国語版生活ガイド等を通じて行っています。近年のICTの急速な普及に伴い、特にホームページについては利用者の視点に立ったリニューアルの実施以後、着実にアクセス件数も増加していることから、今後も内容の充実に努めます。平成26年度は、市政情報や災害時等の緊急情報を迅速に提供し、情報発信の充実に図るため、ホームページに外国語自動翻訳機能を追加します。

みたか国際化円卓会議は、平成25年度から第8期の活動が始まりました。これまで「教育」「医療」「防災」「情報保障」という4つの分野を中心に取り組んできましたが、引き続きこれらの課題を継承しつつ、市政の幅広い分野に関しても、外国籍市民の観点から議論、意見交換を行い、その内容が市の施策・事業に反映される取り組みを継続していきます。

また、三鷹国際交流協会との連携を強化し、外国籍市民の生活・教育支援や災害時・緊急時支援、地域での国際交流等の充実に図ります。

# 第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

## 第2 平和・人権施策の推進

主な担当課：企画部 企画経営課

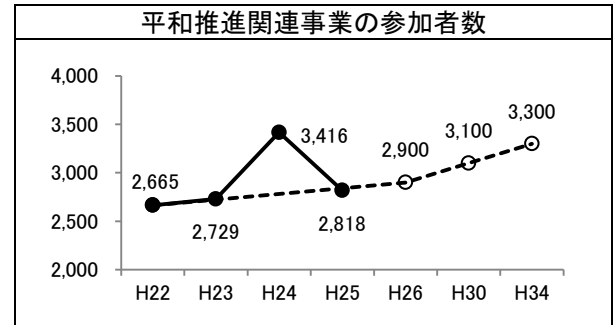
### ■まちづくり指標の達成状況

|                         | 計画策定時  | 達成値    |        |        |               | 目標値           |        |  |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|---------------|---------------|--------|--|
|                         | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年<br>(前期) | 平成30年<br>(中期) | 平成34年  |  |
| 平和推進関連事業の参加者数<br>(行政指標) | 2,665人 | 2,729人 | 3,416人 | 2,818人 | 2,900人        | 3,100人        | 3,300人 |  |

#### まちづくり指標について

平和推進関連事業であるつどいや講座、パネル展等への参加者数による指標です。平成24年度は周年イベントとして行った平和カレンダー展等を開催したため、参加者数が大幅に増となりました。

そのため、平成25年度は前年度実績を下回りましたが、平成23年度からの推移でみると着実に増加しています。



### ■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

#### 主な取り組みと成果

憲法を記念する市民のつどいや平和のつどいを関連団体との協働で実施しました。

3月には東京都との共催による東京空襲資料展、戦跡を訪ねるフィールドワーク講座、地球市民講座を集中して開催し、平和意識の醸成を図りました。

平和推進関連事業については、平成24年度に周年イベントとして行った平和カレンダー展の開催がなかった影響を除き、個々の事業では前年度の参加者を上回る事業もありました。

また、戦争体験談のアーカイブ化に関しては、関係団体の協力も得ながら4人の方の体験談の収録を実施し、一部については、市ホームページに掲載しました。

この他、子ども自身が暴力から身を守るための教育プログラム(CAPワークショップ)については、小学校4校、一般向け1回を実施し、人権意識の啓発に努めました。

#### 未達成の課題

戦争体験談のアーカイブ化に関しては、関係者の高齢化と記憶の風化が課題となっていることを踏まえ、事業の迅速かつ計画的な推進が求められています。

### ■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

関連団体との協働により平和関連事業を実施します。5月の憲法を記念する市民のつどい、8月の平和強調月間での事業(戦没者追悼式並びに平和祈念式典、平和展等)のほか、3月には、東京空襲資料展、戦跡を訪ねるフィールドワーク講座等を集中して実施することで、より効果的な事業となるように進めていきます。

こうした取り組みを通じて、戦争などの直接的暴力がないだけでなく、環境破壊、経済的格差などの問題を含めた積極的平和の視点に立った平和意識の醸成を図ります。

また、平成27年の戦後70年を目前に控え、戦争体験の記憶の風化が課題となっていることを踏まえ、引き続き、関係団体等の協力を得ながら、市民の戦争体験談を記録し、保存していくアーカイブ化事業に取り組みます。

この他、子どもの人権尊重の観点から、CAPワークショップの普及・啓発に取り組むなど、人権意識の総合的啓発を推進します。

# 第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

## 第3 男女平等社会の実現

主な担当課：企画部企画経営課

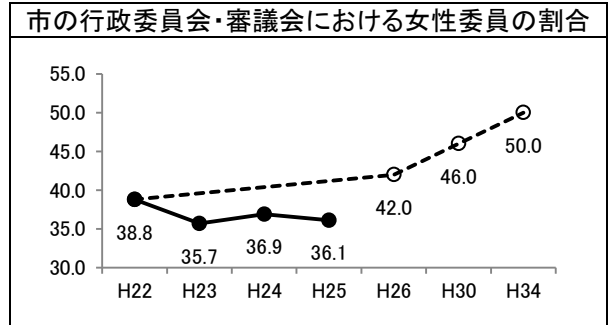
### ■まちづくり指標の達成状況

|                               | 計画策定時  | 達成値    |        |        |               | 目標値           |       |  |
|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|---------------|---------------|-------|--|
|                               | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年<br>(前期) | 平成30年<br>(中期) | 平成34年 |  |
| 市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合(行政指標) | 38.8%  | 35.7%  | 36.9%  | 36.1%  | 42.0%         | 46.0%         | 50.0% |  |

#### まちづくり指標について

市の行政委員会・審議会等の委員全体に占める女性委員の割合であり、男女比率の均衡を目指しています。

女性委員の割合は、全体では微減となっていますが、審議会等での無作為抽出の市民公募枠については、男女比率が1対1になるよう努めています。また、男女平等参画審議会やみたか環境活動推進会議、子ども・子育て会議等では、女性委員の割合が50%以上となっています。引き続き、女性委員割合の向上にむけて、関係各課に働きかけていきます。



### ■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

#### 主な取り組みと成果

ワーク・ライフ・バランスの推進並びに新たな市民との協働の取り組みとして「ワーク・ライフ・バランスのための民学産公協働講座」を実施しました。

女性センター機能の拡充については、市役所第2庁舎1階執務室に「男女平等参画情報提供コーナー」を開設するとともに、女性交流室の登録団体連絡会を開催するなどさらなる活性化に向けた取り組みを進めました。

この他、「男女平等参画講座」や「男女平等参画のためのみたか市民フォーラム」の開催、啓発誌「コーヒー入れて！」の発行と電子書籍化等により、意識の醸成を図りました。

#### 未達成の課題

三鷹市女性交流室について、近年登録団体数及び利用率が減少傾向にあることから、ホームページや広報等での積極的なPRや利用方法の改善等により、登録団体数の増加及び利用率の向上につなげていきます。

### ■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

男女平等参画のための三鷹市行動計画2022に基づき、各種啓発事業の実施などにより、男女平等意識の醸成に努めます。ワーク・ライフ・バランスの推進では、市民が企画・運営に参加する「ワーク・ライフ・バランスのための民学産公協働講座」を実施するなどさらなる推進を図ります。

女性センター機能に関しては、女性交流室のさらなる活用と市役所第2庁舎1階情報提供コーナーの整備を引き続き進めます。

計画の推進にあたっては、進捗状況の把握や検証を十分に行い、男女平等参画審議会での意見を踏まえるとともに、関連施策の実施主体である庁内関係各課と連携して進めます。

また、平成27年度には計画の改定が予定されているため、男女平等参画審議会での意見を踏まえながら、市民向けアンケート調査の内容等についても検討を行い、実態の把握と課題の整理に努めていきます。

## 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

### 第1 情報環境の整備

主な担当課：企画部情報推進課

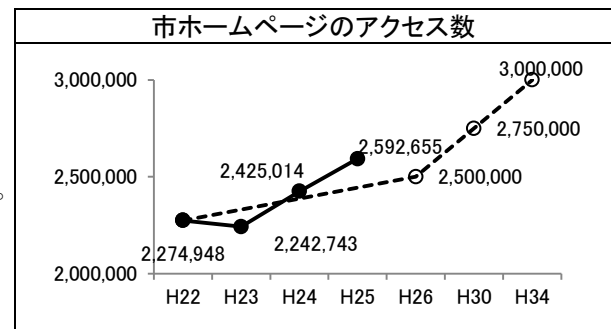
#### ■まちづくり指標の達成状況

|                                     | 計画策定時      | 達成値        |            |            |               | 目標値           |            |  |
|-------------------------------------|------------|------------|------------|------------|---------------|---------------|------------|--|
|                                     | 平成22年度     | 平成23年度     | 平成24年度     | 平成25年度     | 平成26年<br>(前期) | 平成30年<br>(中期) | 平成34年      |  |
| インターネットなどで届出・申請ができる<br>手続きの種類(行政指標) | 27種類       | 29種類       | 29種類       | 30種類       | 32種類          | 36種類          | 40種類       |  |
| 市ホームページのアクセス数<br>(行政指標)             | 2,274,948件 | 2,242,743件 | 2,425,014件 | 2,592,655件 | 2,500,000件    | 2,750,000件    | 3,000,000件 |  |

#### まちづくり指標について

市ホームページのアクセス数は概ね増加の傾向で推移しており、平成25年度は、前年度に比べ約7%増加しました。

インターネット等で届出・申請ができる手続きの種類については、固定資産(償却資産)の電子申告が追加されました。また、コンビニ交付及び自動交付機による交付件数は、前年度を上回りました。



#### ■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

##### 主な取り組みと成果

市ホームページについては、24年度に策定した「ウェブアクセシビリティ方針」に基づき、目標の達成に向けて、アクセシビリティ評価ツールを用いた試験対象ページの選定及び模擬検証を行いました。

総務省事業「ICT街づくり推進事業」では、平成24年度に構築した4システムのうち、情報伝達制御システムの機能拡張を行うとともに、新たに買物支援、多職種連携(※)、情報収集意思決定支援に係るシステムを構築し、帰宅困難者支援の拡充として井の頭公園駅・三鷹台駅の駅前Wi-Fi設備を整備しました。

社会保障・税番号制度については、庁内プロジェクト・チームを設置し、平成28年1月の個人番号の利用開始に向け、市職員のための番号制度ハンドブック(導入編)を作成して制度の周知を図るとともに、番号法別表に該当する市事業把握等に向けた全庁への影響調査、既存システムの改修準備として作業内容の確認を行いました。

市政情報の電子化については、平成25年度は、「景観づくり計画2022」「グラフで見る三鷹」を含む9種類の市内刊行物を電子化しました。また、市政情報デジタル化公開サイトの閲覧件数については、平成24年度月平均約15,000ページに対し、平成25年度は月平均約30,000ページと増加し、市民サービスの向上に繋がりました。

(※)在宅の要支援者に係る医師、看護師、ヘルパー及びケアマネージャー等、多職種の専門家間での訪問記録等の情報を共有する仕組み

##### 未達成の課題

市ホームページのアクセス数は、前年度比で約7%増となっています。一方、インターネット等で届出・申請ができる手続きについては、1種類の増となりましたが、継続して手続きの拡充を図ります。

#### ■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

市ホームページについては、ウェブアクセシビリティ方針に基づき、目標達成に向けて取り組みを進め、その品質向上を図ってまいります。

ICTの活用による安全・安心な地域社会の実現、より利便性の高い市民サービスの提供、市民間の豊かな情報交流の実現を目指し、三鷹市地域情報化プラン2022に基づく各施策を推進します。事業推進に当たっては、地域情報化推進協議会を中心とした民学産公の協働により事業に取り組みます。また、平成27年度の計画改定を予定し、これまでの総括、課題の整理を行います。

社会保障・税番号制度への対応については、庁内プロジェクト・チームを活用しながら、職員への制度への理解を深めるとともに、個人情報保護条例及び関連する条例の改正の検討、システム改修等を行います。

なお、前年度に引き続き、総務省の委託事業の活用を視野に入れながら、災害に強いまちづくり、地域が複合的に抱える諸課題の解決及び地域活性化を目的として、(株)まちづくり三鷹との共催により、中高生国際Rubyプログラミングコンテスト 2014 in Mitakaを開催します。

## 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

### 第2 都市型農業の育成

主な担当課：生活環境部生活経済課

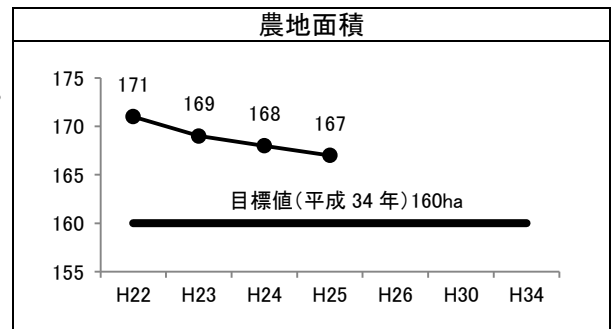
#### ■まちづくり指標の達成状況

|                 | 計画策定時  | 達成値    |        |        |               | 目標値           |       |  |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|---------------|---------------|-------|--|
|                 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年<br>(前期) | 平成30年<br>(中期) | 平成34年 |  |
| 農家の直接販売所数(協働指標) | 149か所  | 147か所  | 147か所  | 148か所  | 157か所         | 増加            | 増加    |  |
| 農地面積(協働指標)(※)   | 171ha  | 169ha  | 168ha  | 167ha  | 166ha         | 162ha         | 160ha |  |

(※)農地面積は、農地の宅地化が進み、毎年減少していることから、農地の減少を抑制し農地の保全に努めます。

#### ■まちづくり指標について

三鷹市を含む都市型農業の特徴である農家の直接販売所数(庭先販売)とその基盤である農地面積を指標とします。達成状況としては、直接販売所は地区ごとに増減があったものの結果的に1か所の増となりました。また、農地面積については、相続等の理由により緩やかに減少しています。



#### ■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

##### ■主な取り組みと成果

農業公園については、市内緑化の総合的な拠点として位置づけ、近隣農家と連携を図りながら、野菜づくりなどの各種講習会や体験農園を実施しました。また、市民との協働による農業公園の運営等を進めるために、市民参加による農業公園運営懇談会を5回開催し、公園の運営について協議を行い、寄附金を活用した実習農園の改修工事や通路の整備、広場の芝の張替えなどを実施しました。平成26年度には開園10周年を迎えることから、記念事業実施に向けた検討部会を3回開催しました。

都市農地保全の取り組みについては、庁内プロジェクト・チームにおいて、具体的な施策内容の研究を行い、三鷹市農地の保全に向けた基本方針の制定に向けた基本的考え方を取りまとめました。

援農ボランティアについては、新たに14人を認定し、平成25年度末で合計185人となり、多くの認定者が市内農家で農地の手入れ等のボランティア活動を行っています。認定農業者制度については、平成25年度に再認定37経営体(51人)、新規認定2経営体(3人)の審査等の認定作業を行いました(平成26年4月1日付けで認定済)。また、認定農業者等に対する市独自の支援策である優良農地育成事業補助金制度は、13件の申請に対し補助金を交付しました。

都市農業を育てる市民のつどいは2回実施した結果、272人の参加がありました。

##### ■未達成の課題

農家の直接販売所数については、平成25年度は微増となりましたが、依然として低い値となっています。この主な原因は、農地面積の減少によるものと考えられます。今後の課題としては農地の保全に加え、直接販売場所のPRを行い、新たな利用者を掘り起こす必要があります。

#### ■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

農業振興計画2022に基づき農のあるまちづくりを推進するため、都市農業経営パワーアップ事業などの補助金を活用し、農地の保全と活用の推進、魅力ある都市農業の育成、農とのふれあいの場の提供とその推進体制の整備を図るとともに、農地の多面的機能の活用や農業経営の改善、担い手の育成、農産物のブランド化を支援します。また、三鷹産農産物の地産地消の取り組みや農業公園での農業体験を推進し、農業への親しみや理解を深め、消費者ニーズに対応した都市農業の育成を関係団体と協働で推進していきます。

平成26年度は、農業公園が開園して10周年となるため、記念事業の実施や実習農園の整備など、農業公園運営懇談会の検討を踏まえて、農業公園機能の拡充に取り組みます。



## 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

### 第3 都市型産業の育成

主な担当課：生活環境部生活経済課

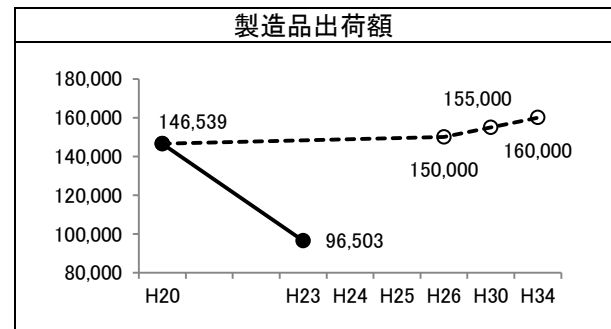
#### ■まちづくり指標の達成状況

|                            | 計画策定時                      | 達成値            |              |                | 目標値            |                |                |
|----------------------------|----------------------------|----------------|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                            |                            | 平成23年度<br>(※1) | 平成24年度       | 平成25年度         | 平成26年<br>(前期)  | 平成30年<br>(中期)  | 平成34年          |
| 製造業事業所数(協働指標)              | 326事業所<br>(平成21年度)(※1)     | 274事業所         | —            | —              | 維持             | 維持             | 維持             |
| 製造品出荷額(協働指標)               | 146,539百万円<br>(平成20年度)(※2) | 96,503<br>百万円  | —            | —              | 150,000<br>百万円 | 155,000<br>百万円 | 160,000<br>百万円 |
| SOHO集積施設及び入居事業者数<br>(協働指標) | 8施設98事業者<br>(平成22年度)       | 8施設<br>94事業者   | 8施設<br>98事業者 | 13施設<br>114事業者 | 16施設<br>160事業者 | 18施設<br>180事業者 | 20施設<br>200事業者 |

(※1)経済センサス、(※2)工業統計調査

#### まちづくり指標について

製造業事業所の維持を図るとともに、付加価値の向上をめざし、製造品出荷額の増加を目標としています。また、民間によるSOHO集積施設数の増加を図り、一層のSOHO事業者の集積をめざしています。平成25年度時点で13施設に114事業者が集積しています。(コワーキングスペース利用者は事業者数には含まない。)



#### ■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

##### 主な取り組みと成果

三鷹産業プラザ内のコミュニティビジネスサロンの運営については、起業や経営、NPO活動等に関わる相談及びレンタルデスク等の提供、登記のできるビジネスブースの運営やコワーキングスペース「ミタカフェ」の運営など、多様な起業支援を行いました。また、SOHO事業者に対する支援として、民間主導によるコワーキング施設等の整備に対して3件の支援を行うことができました。また、インキュベーション・マネージャー研修に1人、ビジネス・インキュベーション研修に1人を参加させることができました。

都市型産業誘致については、増設で市内企業1件の指定を行うことができました。また、不動産事業者を中心とした情報共有を図るネットワーク化に着手し、Eメール等を活用した情報提供の取り組みを進めることができました。NPOや女性・若者・シニア起業家への融資に係る利子補給制度も引き続き運用しました。

##### 未達成の課題

都市型産業誘致条例については、さらなるPRを推進し、優良企業の進出を促していく必要があります。

#### ■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

平成26年度については、新たに行うものづくり産業集積推進事業を推進し、製造業事業者数の維持を目指し、製造業の操業継続に向けた取り組みに対する支援策を検討します。また、日本無線三鷹製作所跡地における市内事業者の操業支援について取り組みを進めます。

SOHO事業者の集積に向けては、三鷹市SOHO施設整備促進事業補助金のPRを推進し、施設数の増加を目指すとともに、インキュベーション・マネージャー研修への参加等、人材育成も含めたソフト面での支援の充実を図ります。また、コミュニティビジネスサロンの運営については、コワーキングスペース「ミタカフェ」も含め、起業家に対する支援の充実を図ります。

都市型産業誘致推進事業については、不動産事業者等との連携の強化を図り、市内への事業者の立地を推進するとともに、市内へ優良企業の立地を促進し、地域経済の活性化や雇用の創出を図ります。なお、市内への事業者の立地にあたっては、条例適用外となる規模の事業者の誘致施策についても検討します。

## 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

### 第4 商業環境の整備

主な担当課：生活環境部生活経済課

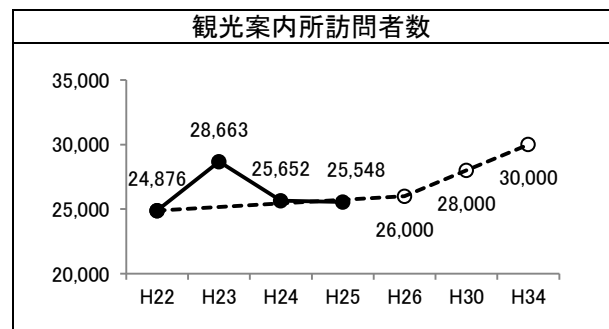
#### ■まちづくり指標の達成状況

|                         | 計画策定時                      | 達成値            |         |         | 目標値            |                |                |
|-------------------------|----------------------------|----------------|---------|---------|----------------|----------------|----------------|
|                         |                            | 平成23年度<br>(※1) | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成26年<br>(前期)  | 平成30年<br>(中期)  | 平成34年          |
| 商店数(小売業及び卸売業)<br>(協働指標) | 1,134店舗<br>(平成21年度)(※1)    | 1,057店舗        | —       | —       | 維持             | 維持             | 維持             |
| 小売販売額(協働指標)             | 129,052百万円<br>(平成19年度)(※2) | 104,302<br>百万円 | —       | —       | 132,000<br>百万円 | 135,000<br>百万円 | 138,000<br>百万円 |
| 観光案内所訪問者数(協働指標)         | 24,876人<br>(平成22年度)        | 28,663人        | 25,652人 | 25,548人 | 26,000人        | 28,000人        | 30,000人        |

(※1)経済センサス、(※2)商業統計調査

#### まちづくり指標について

平成25年度は観光案内所の訪問者数が25,548人だったことから、観光案内所の訪問者増加をめざし、NPO法人みたか都市観光協会と協働で、市内の観光振興の取り組みを推進します。



#### ■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

##### 主な取り組みと成果

「商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づき、各商店街が実施するイベント事業等に対して支援しました。また、商店会連合会(市商連)と商工会が協働で実施している10%プレミアム付市内共通商品券事業(三鷹むらさき商品券事業・発行総額1億3,970万円)を引き続き支援しました。大型店やチェーン店を含む658事業者が参加し、5事業者が商工会に新規加入するなど、会員数の増加による市商連、商工会、地元商店会の組織強化が図られました。

買物環境整備事業についてはモデル地区となる10協議会において地区特性に合わせて行われた取り組みを支援し、買い物環境の利便性の向上に努めました。新川・中原地域においては宅配ができる店舗情報を集約した冊子を作成しました。また、総務省事業である「ICT街づくり推進事業」において買い物支援システムの実証実験に取り組みました。

観光案内所は、月平均2,129人の来訪者がありました。また、観光協会として引き続きFacebookやYou Tube等のICT技術を活用した情報発信に取り組みました。加えて、武蔵野市等と連携した井の頭公園検定(いのけん)の実施などを推進しました。また、三鷹の魅力的な商品や逸品を広める取り組みとして引き続き「TAKA-1」認定事業を行い、新たに4商品を認定し、計19商品が認定されています。

“三鷹らしい”フィルムコミッションのあり方について検討し、観光協会内に「三鷹フィルムコミッション」が設置され、撮影等の実績が11件ありました。

##### 未達成の課題

むらさき商品券事業に代わる新たな事業を検討していく必要があります。

#### ■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

平成26年度については、引き続き商店街が実施するイベントやハード整備事業を支援します。買物支援事業については、これまでにおけるモデル地区での取り組みを踏まえ、地域のニーズに応じた商店会が行う事業について支援を行い、さらなる消費者の利便性の向上をめざします。

観光振興については、みたか都市観光協会内に設置された「三鷹フィルムコミッション」を支援し、観光振興や市民の地域に対する誇りや愛着の醸成を推進します。なお、運営に当たっては市民、事業者、官公庁、ほか関連団体と協働して取り組みを推進します。また、ICTの活用としてスマートフォンのアプリケーション等を活用した市内観光スポットのPRを検討します。また、井の頭公園検定(いのけん)について、引き続き実施します。

「TAKA-1」認定事業については、引き続き支援を行い、三鷹の魅力的な商品・逸品の発掘とPRを進め、認定商品を増やすとともに、「TAKA-1」自体のPRも推進します。

## 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

### 第5 消費生活の向上

主な担当課：生活環境部生活経済課

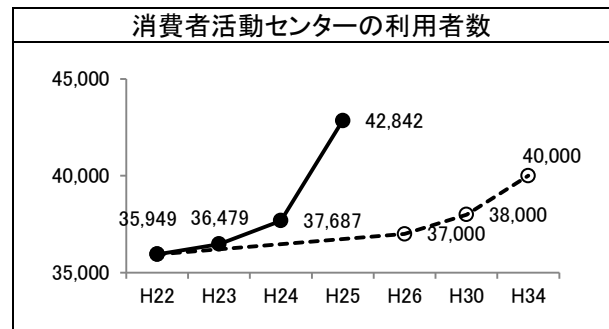
#### ■まちづくり指標の達成状況

|                                     | 計画策定時            | 達成値              |                  |                  |                  | 目標値              |                  |  |
|-------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--|
|                                     | 平成22年度           | 平成23年度           | 平成24年度           | 平成25年度           | 平成26年<br>(前期)    | 平成30年<br>(中期)    | 平成34年            |  |
| 消費者活動センターの利用者数<br>(行政指標)            | 35,949人          | 36,479人          | 37,687人          | 42,842人          | 37,000人          | 38,000人          | 40,000人          |  |
| 高齢者就業支援事業・就職面接会の<br>利用者(内定者)数(協働指標) | 4,372人<br>(198人) | 4,062人<br>(177人) | 3,115人<br>(159人) | 2,959人<br>(176人) | 4,500人<br>(200人) | 4,750人<br>(210人) | 5,000人<br>(215人) |  |

#### まちづくり指標について

消費者活動センターの利用者数については、消費者活動センター運営協議会や消費者団体等と連携した消費者セミナーなどを実施したことにより、増加しました。

高齢者就業支援事業・就職面接会の利用者数は、2,959人となったことから、今後効果的な市民周知に努めます。



#### ■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

##### 主な取り組みと成果

複雑・高額化している消費者被害に対応するため、各年代層、特に高齢者と若者を対象とした消費者被害防止啓発活動を実施しました。具体的には、小学生への消費者教育副読本の配布による消費者教育、くらしフェスタ in みたかみんなの生活展等イベント会場での消費者被害防止啓発や情報提供、その他、消費者セミナーを消費者活動センター運営協議会や消費者団体などと連携して開催しました。また、地域包括支援センターなどと連携を図り、高齢者の消費者被害防止体制の充実に向けた取り組みを実施しましたが、平成25年度の消費者相談件数は、前年比21.6%増の1,054件となりました。

雇用・就業の取り組みは、就職面接会を、ハローワーク三鷹と共催で5回、わくわくサポート三鷹と共催で1回、東京しごとセンター多摩と共催で2回の計8回(64人内定)を実施しました。また、就職・再就職に向けた実践的なセミナーを8回実施(参加460人)したほか、パートタイム就職支援セミナー(参加62人)や女性の再就職支援セミナー(参加29人)、使用者向け労働セミナー(参加者155人)を実施しました。また、平成25年4月から一般財団法人化した勤労者福祉サービスセンターの取り組みを支援しました。

##### 未達成の課題

複雑・高額化している消費者被害、特に相談が増加している高齢者の消費者被害に対応するため、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を活用しながら、適切かつ迅速な相談体制の充実を図ります。

わくわくサポート三鷹については、利用者数が減少しているため、より一層のPRを推進し、利用者数の増加を目指します。

#### ■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

平成26年度も適切かつ迅速な消費者相談に対応するため、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を活用した、相談体制の充実や情報提供事業を展開します。また、高齢者を狙った悪質商法の被害が後を絶たないことから、引き続き、地域包括支援センターなどと連携して高齢者の消費者被害防止体制の充実に取り組みます。さらに、消費者教育の推進に関する法律に基づき、消費者教育の充実を図るため、市内公立小学校の5年生に向けた出前授業や地域包括支援センター等への出前講座を実施します。

雇用・就業施策としては、国や東京都の制度の活用を図るとともに、関係機関との連携をより強化し、就職支援セミナーや就職面接会の実施など、効果的な施策を推進します。また、わくわくサポート三鷹に対する支援も引き続き行い、利用者の増加に向けてPRを推進します。一般財団法人勤労者福祉サービスセンターについては、会員数・利用者数の増加に向けて、支援を行います。

## 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

### 第6 再開発の推進

主な担当課：都市整備部まちづくり推進課

#### ■まちづくり指標の達成状況

|                                   | 計画策定時     | 達成値       |           |           |               | 目標値           |             |  |
|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|---------------|-------------|--|
|                                   | 平成22年度    | 平成23年度    | 平成24年度    | 平成25年度    | 平成26年<br>(前期) | 平成30年<br>(中期) | 平成34年       |  |
| 「主要4事業(※1)」の達成状況(着手・継続)<br>(協働指標) | 0件<br>(-) | 0件<br>(-) | 0件<br>(-) | 0件<br>(-) | 3件<br>(①②④)   | 3件<br>(①②④)   | 3件<br>(②③④) |  |
| 「主要4事業(※1)」の達成状況(完了)<br>(協働指標)    | 0件<br>(-) | 0件<br>(-) | 0件<br>(-) | 0件<br>(-) | 0件<br>(-)     | 0件<br>(-)     | 1件<br>(①)   |  |

(※1)「主要4事業」

- ①三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業
- ②区域内幹線道路第2期整備事業
- ③中央通りモール化整備事業
- ④三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定及び三鷹台駅前広場整備事業等の実施

#### まちづくり指標について

三鷹駅南口中央通り東地区について、事業化に向けて施設計画案の検討を進めるとともに関係権利者の合意形成を図りましたが、都市計画手続きまでには至りませんでした。

三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針については、策定に向け、関係権利者との協議を重ねました。

#### ■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

##### 主な取り組みと成果

三鷹駅周辺の再開発については、三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)に基づき、各施策を推進しました。三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業では、市も地権者として勉強会に参加し、関係権利者やUR都市機構と市街地再開発事業に向けて施設計画案の検討を行うとともに、関係権利者の合意形成に向け調整等を進めました。また、事業参画への同意が得られない一部地権者の意向を再確認した結果を踏まえ、協議会において対象の地権者の土地を事業区域から除外することが決定されるなど、事業推進に向けた取り組みを行いました。

三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針については、策定に向け、関係権利者との協議を重ねました。

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業については、UR都市機構との連携を図り、平成25年10月に建設工事に着手しました。また、事業敷地周辺道路の無電柱化整備については、北側及び東側道路(市道第372号線及び第582号線)の詳細設計を取りまとめるとともに、西側道路(市道第226号線)の無電柱化工事を実施しました。

##### 未達成の課題

三鷹駅南口中央通り東地区については、施設計画案の検討と関係権利者の合意形成を図るとともに、関係機関との調整のうえ、都市計画手続きを進めていきます。

三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定については、地権者との調整を深めるとともに、地域住民等の意見を広く聴きながら進めていきます。

#### ■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業については、都市計画手続きを含め、都市再生プロジェクトの柱となる事業として、三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)に基づき、中央通りモール化整備事業及び区域内幹線道路第2期整備事業と連動するよう進めていきます。また、市の表玄関にふさわしい安全で快適な都市空間の創出と地域の活性化に向けて、協働のまちづくりを推進し、三鷹駅周辺の「都市の質的向上」に取り組んでいきます。

三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定については、地権者との調整を深めるとともに、地域住民等の意見を広く聴きながら策定します。

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業については、平成25年度に引き続き、安全かつ計画的に建設工事を進めるとともに、事業敷地の北側道路(市道第372号線)の無電柱化工事にも着手します。

## 第3部 安全とるおいのある快適空間のまちをつくる

### 第1 安全で快適な道路の整備

主な担当課：都市整備部 道路交通課

#### ■まちづくり指標の達成状況

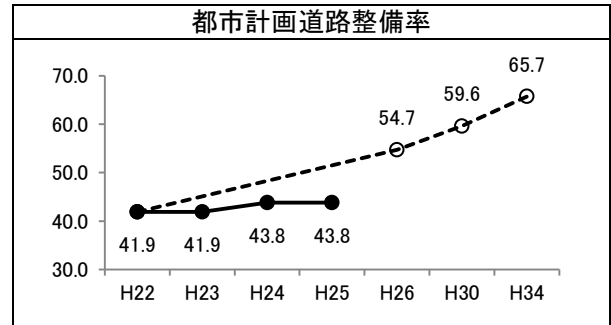
|                    | 計画策定時  | 達成値    |        |        |           | 目標値       |       |  |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|-----------|-----------|-------|--|
|                    | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年(前期) | 平成30年(中期) | 平成34年 |  |
| 都市計画道路整備率(行政指標)    | 41.9%  | 41.9%  | 43.8%  | 43.8%  | 54.7%     | 59.6%     | 65.7% |  |
| 特定道路(※1)の整備率(行政指標) | 63.2%  | 63.2%  | 63.2%  | 63.2%  | 63.2%     | 82.6%     | 85.4% |  |

(※1)生活関連経路を構成する道路法による道路のうち多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもので、国土交通大臣がその路線及び区間を指定したものです。

#### まちづくり指標について

バリアフリーのまちづくり基本構想 2022 に基づく、特定道路の整備率は、市道第 135 号線(三鷹台駅前通り)及び都道 134 号線(連雀通り)が事業中であるため、事業完了後に反映されます。

また、都市計画道路の整備率については、現在事業中である調布保谷線が平成 26 年度に一部完了することや東八道路等の事業の進捗により向上が見込まれます。



#### ■施策の評価～平成 25 年度を振り返っての評価

##### 主な取り組みと成果

幹線道路の整備については、三鷹都市計画道路3・4・13号(人見街道～連雀通り 延長 466m)の用地を 343.56 m<sup>2</sup>取得しました。三鷹都市計画道路3・4・7号(連雀通り)では、「新まちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し 485.39 m<sup>2</sup>を用地取得するとともに、電線共同溝事業に向けて各種調整等を行いました。東京都では、調布保谷線の整備や外環周辺の都市計画道路の整備等を進めました。準幹線道路の整備では、市道第 135 号線(三鷹台駅前通り・特定道路)整備に係る用地 19.65 m<sup>2</sup>を土地開発公社より買戻すとともに、電線共同溝整備を行いました。

生活道路の整備については、建築指導行政との連携を強化し、狭あい道路の拡幅を推進したほか、市道第 42 号線について、舗装整備等を行い、道路空間の安全性及び防災面の向上に努めました。

バリアフリーの整備として、急傾斜道路である市道第 76 号線沿いに手すりを設置しました。さらに、市民、事業者と協働で市道第 127 号線等に 15 基のほっとベンチを設置しバリアフリー化を推進しました。

東京外かく環状道路事業については、「対応の方針」の確実な履行を事業者に要請するとともに、無作為抽出による市民を含むワークショップを国・東京都と協働で開催しました。

##### 未達成の課題

幹線道路の整備については、調布保谷線や三鷹都市計画道路3・4・7号(連雀通り)等の優先整備路線の整備を進めていく必要があります。生活道路網の整備については、「三鷹市生活道路網整備基本方針」に基づき、建築指導行政との連携による、狭あい道路の拡幅整備事業をさらに推進するとともに、地域のまちづくりとも連携した生活道路の整備を、市民や事業者等との協働により取り組む必要があります。

#### ■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成 26 年度以降の取り組みの方向性～

幹線道路の整備については、三鷹都市計画道路3・4・13号及び三鷹都市計画道路3・4・7号の両路線とも引続き用地買取を進めるとともに、電線共同溝の設計を行う等、速やかに路線供用化に向けた取り組みを推進します。また、調布保谷線や東八道路の供用開始に向けても働きかけていきます。

準幹線道路の整備については、三鷹市道第135号線緊急整備方針(平成17年10月)に基づき、三鷹台駅前周辺地域のバリアフリーに配慮した歩行空間を整備するため、用地取得を進めるとともに、電線類地中化の整備を推進していきます。また、あんしん歩行エリアで行う整備手法を活用して安全対策を積極的に推進します。

東京外かく環状道路事業については、ワークショップの意見を踏まえ、北野の里(仮称)まちづくり方針の策定に取り組めます。

## 第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

### 第2 緑と水の快適空間の創造

主な担当課：都市整備部 緑と公園課

#### ■まちづくり指標の達成状況

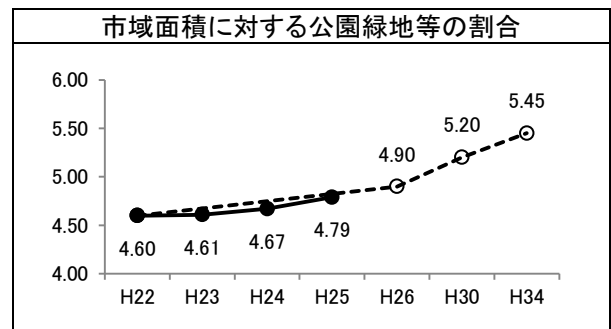
|                            | 計画策定時  | 達成値    |        |           |               | 目標値           |       |  |
|----------------------------|--------|--------|--------|-----------|---------------|---------------|-------|--|
|                            | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度    | 平成26年<br>(前期) | 平成30年<br>(中期) | 平成34年 |  |
| 市域面積に対する公園緑地等の割合<br>(行政指標) | 4.60%  | 4.61%  | 4.67%  | 4.79%     | 4.90%         | 5.20%         | 5.45% |  |
| 緑被率(協働指標)                  | 33.46% | —      | —      | 32.00%(※) | 維持            | 維持            | 維持    |  |

(※)平成24年度の東京都の調査結果をもとに算定

#### まちづくり指標について

市域面積に対する公園緑地等の割合については、井の頭恩賜公園西園の整備に伴う公園面積の増などに伴い、0.12ポイントの増で4.79%となりました。

緑被率については、樹林地、農地の減少や開発による建築物の増加などに伴い、平成25年度は32.0%となりました。



#### ■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

##### 主な取り組みと成果

NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会と連携・調整を図りながら、市民緑化推進委員会等の市民との協働により、花のまち交流会及びガーデニングフェスタを実施しました。ガーデニングフェスタへの参加者は年々増加し、平成25年度に初めて100人を超える応募がありました。また、コミュニティガーデン(地域花壇)が増加するにつれ、緑を通じた小さなコミュニティが順調に創出されています。

また、地域の皆さんの要望をもとに、東京都が所有する敷地(544.65 m<sup>2</sup>)を無償で借り受け、地域の共助の拠点となる「下連雀六丁目防災広場」を開設しました。特に、広場整備にあたっては、ワークショップ方式で地域の意見や要望などを聴き、地域内の防災ネットワークづくりにも取り組んできました。

##### 未達成の課題

緑被率については、市民の自主的な緑化活動やまちづくり条例に基づく緑化指導、農地の確保などにより、市民、事業者、関係団体等とともに協働による取り組みを行いながら、維持・向上を図っていきます。

#### ■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

今後も「緑と水の公園都市」の将来像を実現するため、「三鷹市緑と水の基本計画2022」に基づき、大沢の里整備事業をはじめとする拠点整備を行います。また自然緑地及び農地等の保全、公園緑地等の公有地化、公園整備の促進など、市民が安心して憩える空間等の保全と創出を市民と協働で進めます。

花と緑のまちづくり事業の推進については、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会と連携しながら、ガーデニングフェスタ2014の開催や市民参加で取り組む街かど花壇づくり、花と緑の広場の運営等を地域住民と協働で進めていきます。

さらに、市内に残る都市農地については、まちづくりと連動した農地の保全・活用につながる「三鷹市農地の保全に向けた基本方針(案)」を確定し、まちづくりの全般的な事業を通じて、緑と水の豊かで良好な都市環境の創出に取り組んでまいります。

## 第3部 安全とるおいのある快適空間のまちをつくる

### 第3 住環境の改善 1 住環境の改善

主な担当課：都市整備部まちづくり推進課

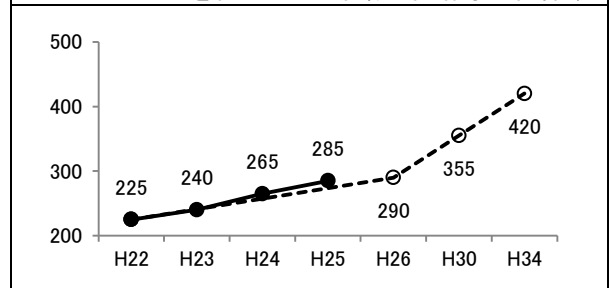
#### ■まちづくり指標の達成状況

|                               | 計画策定時  | 達成値    |        |        |               | 目標値           |       |  |
|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|---------------|---------------|-------|--|
|                               | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年<br>(前期) | 平成30年<br>(中期) | 平成34年 |  |
| バリアフリー化を行った公共施設・店舗等の総件数(行政指標) | 225件   | 240件   | 265件   | 285件   | 290件          | 355件          | 420件  |  |

#### まちづくり指標について

市内における建築物の新築等に伴って、バリアフリー化の整備が順次進められ、平成25年度は20件の施設について、バリアフリー化が行われました。

バリアフリー化を行った公共施設・店舗等の総件数



#### ■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

##### 主な取り組みと成果

地域特性を活かしたまちづくりを推進するため、平成25年度は、土地利用現況調査を実施した上で、用途地域上課題となっている箇所の整理や基準の検証を行い、「三鷹市用途地域等に関する指定方針及び指定基準」を策定しました。

平成25年度におけるまちづくり条例の対象事業は、開発行為21件、中高層19件、解体事業10件が対象となり、周辺環境に配慮した事業の実施を誘導することができました。

バリアフリー化については、平成23年度に策定した三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想2022に基づき、バリアフリーのまちづくり推進協議会を開催し、事業の進捗状況について検証を行いました。

景観については、景観審議会や景観アドバイザー協議会を開催し、事業者が行為の届出や事前協議をするにあたり、専門的な助言を得て、良好な景観づくりを推進することができました。

##### 未達成の課題

バリアフリー化に向けた取り組みでは、重点整備路線におけるバリアフリー化、傾斜地対策、商店街のバリアフリー化とともに、外出しやすい環境づくりのための情報提供などについて具体的に進めていく必要があります。

#### ■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

平成26年度は、平成25年度に策定した「三鷹市用途地域等に関する指定方針及び指定基準」に基づき、土地利用現況調査結果を踏まえながら、用途地域等の見直し方針の検討を行います。

バリアフリーのまちづくりについては、引き続き、市内全域におけるバリアフリー化のまちづくりの取り組みとして、建築物及び主要な道路を中心とした重点整備路線におけるバリアフリー化を進めるとともに、傾斜地や商店街のバリアフリー化のほか、外出しやすい環境づくりのための情報提供などソフト面での取り組みなどについて、検討・実施していきます。

景観については、市民主体の景観づくりの支援として、景観協定締結に向けて事業者及び東京都と協議を重ねていきます。

## 第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

### 第3 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり

主な担当課：生活環境部安全安心課

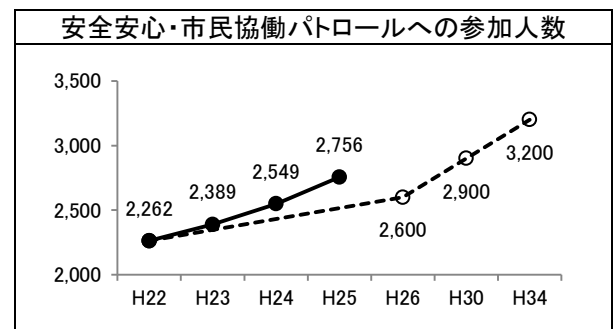
※平成26年4月から総務部安全安心課

#### ■まちづくり指標の達成状況

|                            | 計画策定時  | 達成値    |        |        |               | 目標値           |        |  |
|----------------------------|--------|--------|--------|--------|---------------|---------------|--------|--|
|                            | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年<br>(前期) | 平成30年<br>(中期) | 平成34年  |  |
| 安全安心・市民協働パトロールへの参加人数(協働指標) | 2,262人 | 2,389人 | 2,549人 | 2,756人 | 2,600人        | 2,900人        | 3,200人 |  |
| 三鷹市内の刑法犯発生件数(協働指標)         | 1,767件 | 1,733件 | 1,767件 | 1,585件 | 1,650件        | 1,520件        | 1,400件 |  |

#### まちづくり指標について

安全安心・市民協働パトロールの参加人数は、自治会及び事業所を合わせ 2,756 人となっています。犯罪発生件数は対前年より 182 件(10.3%)の減となりました。主な要因は自転車の盗難減少によるものです。



#### ■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

##### 主な取り組みと成果

犯罪の防止・抑止に繋がる「防犯カメラの設置」と「規範意識の醸成と防犯意識の啓発」を重点的取り組み課題とし、三鷹警察署や自主防犯活動に取り組む多くの市民の皆さんと協働して安全安心のまちづくりを推進しています。

具体的には、三鷹駅南口周辺地区において、商店会や町会の皆さんが設置する防犯カメラ設置事業に補助を行い、24台の防犯カメラが設置されました。防犯活動を拡充する取り組みとしては、犬の散歩と合わせて防犯活動を行う「わんわんパトロール」を愛犬家の皆さんにお願いし、200人を超える皆さんが新たに防犯活動に取り組んでいます。また、井の頭地域で自主防犯活動を行っている団体が警視庁の許可を受け、自家用車2台に着脱式青色回転灯を装着して市内で初めてとなる「民間青パト」としての活動を開始しました。

被害が一向に減少しない振り込め詐欺対策として、詐欺電話を撃退した方々の体験談を募集し「振り込め詐欺の電話撃退体験談」として冊子を作成しました。高齢者等の集まりなどで積極的に配布するなど被害防止の取り組みを進めています。

##### 未達成の課題

子ども自身の防犯力を高める取り組みとして有効な「地域安全マップづくり」については、多くの小学生が経験できるよう、指導者の養成や「地域安全マップづくり」を実施する場の多様性など関係者の協力を得ながら取り組んでまいります。

#### ■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

若い世代による防犯活動への参加を推進するため、高校生や大学のサークル等の協力を得て、参加機会を増やしながら、市民協働パトロール団体の活性化に努めてまいります。

安全安心メールについては、子どもへの安全対策を目的とした防犯情報に加えて、市からの安全安心情報のメール配信という機能に対応するため、防災・気象情報、環境情報等のカテゴリー分類による配信を含む安全安心メールの再構築に向けた取り組みを進めます。

老朽危険家屋(空き家)対策については、庁内の部課長で構成する「空き家等の適正管理プロジェクト・チーム」を設置し、空き家対策の基本方針をプロジェクト報告書として取りまとめました。引き続き、庁内連携を図るとともに、国の空き家対策の動向を注視しながら条例制定も視野に入れて取り組みます。



## 第3部 安全とるおいのある快適空間のまちをつくる

### 第4 災害に強いまちづくりの推進

主な担当課：総務部 防災課

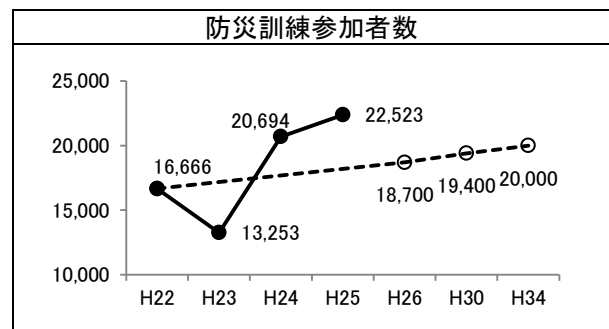
#### ■まちづくり指標の達成状況

|                              | 計画策定時   | 達成値     |         |         |               | 目標値           |         |  |
|------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------------|---------------|---------|--|
|                              | 平成22年度  | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成26年<br>(前期) | 平成30年<br>(中期) | 平成34年   |  |
| 防災訓練参加者数(協働指標)               | 16,666人 | 13,253人 | 20,694人 | 22,523人 | 18,700人       | 19,400人       | 20,000人 |  |
| 建築物の不燃化率(協働指標)               | 53.7%   | 53.7%   | 53.7%   | 53.7%   | 54.4%         | 55.1%         | 55.7%   |  |
| 「防災上重要な公共建築物」の耐震化率<br>(行政指標) | 78.9%   | 85.3%   | 86.4%   | 84.7%   | 96.3%         | 100.0%        | 100.0%  |  |

#### まちづくり指標について

総合防災訓練は、四中をメイン会場として学校やコミュニティ・スクール委員会の協力のもと、中学生が実働する訓練を実施するとともに、地域及び関係機関の協力による参加者体験型訓練を主体に実施しました。

防災上重要な公共建築物の耐震化率については、平成25年度に対象となる建築物の見直しを図り、対象数が増加したことから、相対的に耐震率が減少しました。



#### ■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

##### 主な取り組みと成果

震災等災害時活動態勢の強化を図るため、改定した地域防災計画に基づき、災害対策本部運営マニュアルの改定素案(たたき台)を作成しました。また、地域防災計画の改定では、災害対策本部の組織及び業務内容を見直したことから、事業継続計画(震災編)の改定に向け、各課が震災時に実施する優先度の高い通常業務について見直し及び検証を行いました。

総合防災訓練は、四中をメイン会場として学校やコミュニティ・スクール委員会の協力のもと、中学生が実働する訓練を実施するとともに、地域及び関係機関の協力による参加者体験型訓練を主体に実施しました。帰宅困難者訓練は大雪の影響で情報伝達訓練のみとなりましたが、三鷹駅や駅前周辺施設、商工会や商店会などと連携して、帰宅困難者対策に係る訓練準備等に取り組んだことにより、次回に繋がる内容となりました。

地域防災力向上モデル地区事業は、下連雀六丁目防災広場の開園をはじめオープニングイベント実施に向けた取り組みの中で、町会・自治会のない地域のネットワークの構築及び防災意識の向上を図ることができました。また、防災出前講座は42回開催し、1,510人の参加を得るなど市民の自助と地域の共助の強化を図りました。

学校施設の耐震化と施設・設備の整備については、平成25年度は第五小学校、南浦小学校の2校について学校体育館耐震改修工事実施設計を行いました。これらの事業には多額の経費を要することから、国・東京都の補助・助成制度の積極的な活用を図り、財政負担の軽減に努めました。このほか、防災拠点施設である牟礼コミュニティ・センターの体育館の耐震工事を行いました。

また、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化については、実施義務のある耐震診断を10件実施し約61%が完了しました。耐震診断結果に基づく耐震補強設計についても、3件実施しました。

##### 未達成の課題

平成25年度に実施したICT街づくり推進事業による災害情報システムの構築について反映させる必要があるため、災害対策本部運営マニュアル及び防災ポケットメモの改定を平成26年度に延期しました。

#### ■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

災害対策本部運営マニュアル及び防災ポケットメモについては、平成25年度に実施したICT街づくり推進事業による災害情報システムの構築について反映させる必要があるため、継続して見直し、平成26年度に改訂することとします。

事業継続計画(震災編)については、応急復旧業務についても一定の見直しを行うとともに、マニュアルの整備及び事業継続マネジメントシステム(BCM)の推進を図っていきます。

防災出前講座については、引き続き実施するとともにネットワーク大学と連携し、講師養成に取り組めます。

## 第3部 安全とるおいのある快適空間のまちをつくる

### 第5 都市交通環境の整備

主な担当課：都市整備部 道路交通課

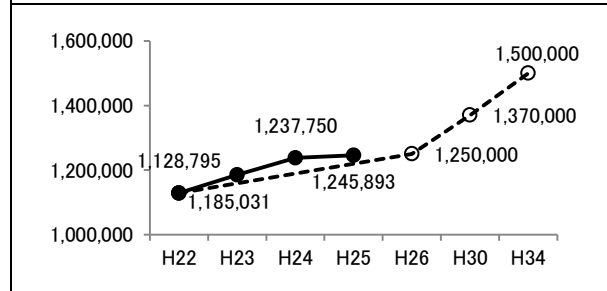
#### ■まちづくり指標の達成状況

|                                | 計画策定時      | 達成値        |            |            |               | 目標値           |            |  |
|--------------------------------|------------|------------|------------|------------|---------------|---------------|------------|--|
|                                | 平成22年度     | 平成23年度     | 平成24年度     | 平成25年度     | 平成26年<br>(前期) | 平成30年<br>(中期) | 平成34年      |  |
| 駅前地域の放置自転車の台数(1日当たり)<br>(行政指標) | 302台       | 205台       | 121台       | 99台        | 200台          | 150台          | 100台以下     |  |
| コミュニティバスの輸送人員<br>(協働指標)        | 1,128,795人 | 1,185,031人 | 1,237,750人 | 1,245,893人 | 1,250,000人    | 1,370,000人    | 1,500,000人 |  |

#### まちづくり指標について

三鷹市駐輪場整備基本方針に基づく駐輪場整備や適正な受益者負担を進めた結果、三鷹駅前地域の放置自転車の台数については、平成34年の計画目標値を達成する水準にまで減少しています。また、駐輪場の整備が進んだことで、自転車盗難の減少にもつながっていると考えられます。コミュニティバスの輸送人員については、新川・中原ルートをはじめ、堅調に伸びています。

コミュニティバスの輸送人員



#### ■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

##### 主な取り組みと成果

コミュニティバスの既存ルートの見直しについては、基礎調査及び庁内ワークショップの実施により、今後の検討事項を抽出しました。また、オンデマンド乗合タクシーサービスについては、地域公共交通活性化協議会で実施に向けた協議を行いました。

平成28年4月開設予定の杏林大学井の頭キャンパスへの対応として、吉祥寺通りに現状を超える交通集中を避けるため、市道第41号線に路線バスが運行できるよう関係者と協議を行いました。学園内のバスロータリー設置についても、警視庁協議を行い、設置できる見込みとなりました。また、三宅島への新航空路線就航に伴う調布飛行場へのアクセスについても、関係機関と協議・調整を図りました。

放置自転車対策として、井の頭公園駅及びつつじヶ丘駅周辺駐輪場の有料化を実施するとともに、しろがね通り第2駐輪場を一時利用駐輪場としてオープンし、駐輪場の受益者負担の適正化を推進しました。さらに、平成26年度の三鷹台駅周辺駐輪場有料化に向けた整備工事を実施して、利用者への大きな混乱もなく進んでおり、誰もが安心して利用できる駐輪場の整備が推進されました。

##### 未達成の課題

三鷹台駅周辺駐輪場の有料化については、三鷹台駅周辺駐輪場の整備計画の変更に伴い、平成26年度の実施に変更しました。また、オンデマンド乗合タクシーサービスについては、地域公共交通活性化協議会において協議を行いました。現行法の下での事業実施には多くの法的課題が明らかになってきています。

#### ■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

バス交通については、コミュニティバス事業基本方針に基づき、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)や杏林大学井の頭キャンパス、調布飛行場へのアクセスなど、都市再生と連携した既存ルート見直しを検討していきます。

また、放置自転車対策については、駐輪場整備基本方針に基づき、利便性の高い駐輪場の運営・整備や受益者負担の適正化などについて推進していきます。あわせて、三鷹警察署や関係機関と連携し、交通ルールやマナーの周知を図るため、自転車安全講習会などの啓発活動に取り組んでまいります。

## 第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

### 第1 環境保全の推進

主な担当課：生活環境部環境政策課

#### まちづくり指標の達成状況

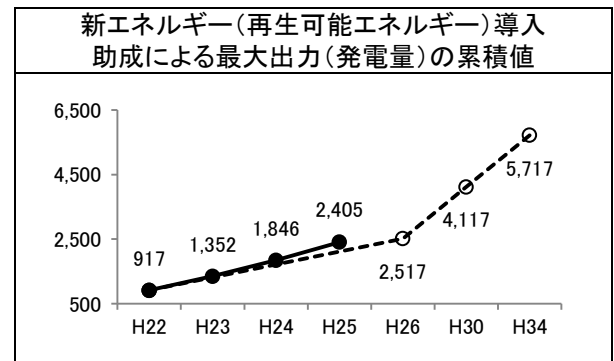
|   | 計画策定時  | 達成値     |         |                 |               | 目標値           |         |  |
|---|--------|---------|---------|-----------------|---------------|---------------|---------|--|
|   | 平成22年度 | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度          | 平成26年<br>(前期) | 平成30年<br>(中期) | 平成34年   |  |
| 三鷹市公共施設の温室効果ガス総排出量<br>(t-CO2) (行政指標)            | 24,582 | 29,970  | 20,690  | 平成26年度<br>に確定予定 | 8,722(※)      | 8,363         | 減少      |  |
| 新エネルギー(再生可能エネルギー)導入助成に<br>よる最大出力(発電量)の累積値(協働指標) | 917kW  | 1,352kW | 1,846kW | 2,405kW         | 2,517kW       | 4,117kW       | 5,717kW |  |

(※)平成24年度末で環境センターが稼働停止となるため、平成25年度以降大幅な削減が見込まれます。

#### まちづくり指標について

地球温暖化対策実行計画(第3期計画)に基づき、平成24年度における三鷹市の公共施設温室効果ガス排出量を調査した結果、計画の基準年度である平成22年度と比較すると15.8%削減しました。

平成25年度の新エネルギー導入助成における太陽光発電は、118件が導入され、最大出力の合計で540.89kWとなりました。また、高効率給湯器導入助成における燃料電池コージェネレーションは、25件が導入され、最大出力の合計で18.75kWとなりました。平成25年度は前年度と比べ559kW増加しました。



#### 施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

##### 主な取り組みと成果

平成25年度は、環境負荷の少ない持続可能なまちの実現を目的として策定した環境基本計画2022の3大プロジェクトの施策を推進しました。また、地球温暖化対策実行計画(第3期計画)に基づく温室効果ガス排出量調査を実施するとともに、エコミュージカル(参加者503人)やエコ・クッキング教室(22人)、省エネルギー講座(32人)等、市民等の省エネ行動を支援するための施策を推進しました。

平成24年度から行っている「サステナブル都市政策検討チーム」を再編し、サステナブル政策事業の検討を進め、平成26年度実施事業1件と継続検討事業2件を第2次報告書にまとめ、平成26年3月に報告しました。

本庁舎等の環境マネジメントシステムは、定期審査を受審し、認証の継続が認められました。簡易版環境マネジメントシステムは、2施設を対象に審査を行い認定の更新を行いました。東日本大震災の原子力発電所の事故に伴う空間放射線量の測定について、市内の公共施設を中心に継続して実施しました。PM2.5については、国や東京都との連携を図り、市のホームページ等で市民に情報提供を行いました。クリーンプラザふじみのごみ処理過程で発生する電力や低温水を活用した施設計画とした「新川防災公園・多機能複合施設(仮称)」の実施設計画を踏まえ、平成25年10月から施設の建設工事に着手し、エネルギーコストマネジメントを推進しました。また、平成25年4月よりクリーンプラザふじみの発電機能により、発電、熱エネルギー利用を開始しました。

##### 未達成の課題

環境基金を活用した助成制度として、平成25年度に太陽熱利用システム導入助成制度を新たに創設しましたが、申請が1件であったため、今後、周知方法等について検討を進め、普及促進に努めていきます。

#### 施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

持続可能な都市の実現を目指し、環境基本計画2022に定める3大プロジェクトを中心に施策を展開します。また、地球温暖化対策として、三鷹市全域を対象とした地球温暖化対策実行計画(第3期計画)を推進し、市域から排出される温室効果ガス排出量の調査を行うとともに、毎年1%の削減に向け、環境学習や広報等により啓発等を行います。また、公共施設の温暖化対策を引き続き実施します。

持続可能な都市の実現に向けた取り組みとして、環境基金を活用した既存助成制度による新エネルギー導入の推進とエコタウン開発奨励制度による大規模土地開発の事業者に対して、環境配慮型住宅を奨励します。また、「サステナブル都市政策検討チーム」については、引き続きサステナブル政策事業の検討を進めるとともに、各部等で自主的な検討・推進する仕組みを検討します。

## 第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

### 第2 資源循環型ごみ処理の推進

主な担当課：生活環境部ごみ対策課

#### まちづくり指標の達成状況

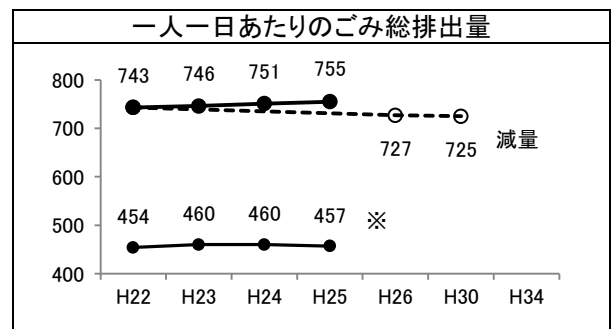
|                           | 計画策定時           | 達成値             |                 |                 |                 | 目標値             |                 |  |
|---------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--|
|                           | 平成22年度          | 平成23年度          | 平成24年度          | 平成25年度          | 平成26年<br>(前期)   | 平成30年<br>(中期)   | 平成34年           |  |
| 一人一日あたりのごみ総排出量<br>(協働指標)  | 743g            | 746g            | 751g            | 755g            | 727g            | 725g            | 減少              |  |
| 参考(一人一日あたりの可燃・不燃ごみの排出量)   | (454g)          | (460g)          | (460g)          | (457g)          |                 |                 |                 |  |
| 参考(一人一日あたりの資源ごみの排出量)      | (205g)          | (203g)          | (211g)          | (221g)          |                 |                 |                 |  |
| 最終処分場に埋め立てるごみの量<br>(行政指標) | 0m <sup>3</sup> | 0m <sup>3</sup> | 0m <sup>3</sup> | 0m <sup>3</sup> | 0m <sup>3</sup> | 0m <sup>3</sup> | 0m <sup>3</sup> |  |

#### まちづくり指標について

平成24年10月に資源物の持ち去り禁止する条例を改正したため、資源ごみは増加しましたが、市民、事業者、行政協働により実施したごみ減量キャンペーン等の成果により、可燃ごみと不燃ごみの排出量は減少しました。

目標達成に向けて、引き続きごみ減量啓発活動を推進していきます。

最終処分場の埋め立てについては、引き続き、埋め立てゼロをめざします。



※ 一人一日あたりの可燃ごみと不燃ごみの排出量

#### 施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

##### 主な取り組みと成果

平成25年度は、ごみ処理総合計画2015(改定)で定めた目標にむけて、ごみの減量・資源化と分別の徹底を積極的に推進しました。また、ごみ発生抑制に向け、ごみ減量等推進員と協働し、ごみ減量キャンペーン等を実施するとともに、ごみ処理の現状やリサイクルの流れを広報で公表しました。ふじみ衛生組合と連携し、クリーンプラザふじみの施設見学会等を実施しました。

みたか530(ごみゼロ)プロジェクト・チーム会議を開催し、レジ袋削減に関してアンケート及び店頭調査を実施し、結果をとりまとめるとともに、市民、事業者、行政で取り組むごみ発生抑制のための仕組みづくりの方向性を示した報告書をまとめ、ごみ減量等推進会議へ提言を行いました。

環境センターの安全な閉鎖を行うため、環境センター内部の洗浄工事を行いました。

粗大ごみの処理については、従来1,000円券(10ポイント)だけで対応していましたが、利用者の利便性を考慮し、1,500円券(15ポイント)の発行を行いました。

##### 未達成の課題

ごみ減量等推進会議を中心とし、市民、事業者、行政が一体となったごみ減量について、ごみ処理総合計画2015(改定)の目標達成に向けて、さらに市民全体で取り組んでいくよう検討を進めていきます。

#### 施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

平成27年度に計画年次が終了する、ごみ処理総合計画2015(改定)を改定する必要がある、平成26年度は計画策定のための準備を行います。

ごみ減量の取り組みを推進するため、ごみ減量キャンペーン等を引き続き実施し、PRを図ります。

ふじみ衛生組合と連携し、新ごみ処理施設(クリーンプラザふじみ)の環境学習機能を活用した啓発活動を行います。

環境センター跡地利用については、循環型社会の推進に向けた施設等の整備を含めた跡地利用の課題等の抽出など調査・研究を行います。

みたか530(ごみゼロ)プロジェクト・チームの提言を受けて、ごみ減量のための仕組みを利用し、レジ袋の使用削減及び生ごみの水切りなどさらなるごみ減量検討を、キャンペーンや広報を通して啓発等をごみ減量等推進員のメンバーとともに行います。

小型家電については、都市鉱山と言われる小型電子機器を中心に市の施設(コミュニティ・センター、市政窓口等)に収集ボックスを設置し、無料で収集を行います。

## 第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

### 第3 水循環の促進（上下水道）

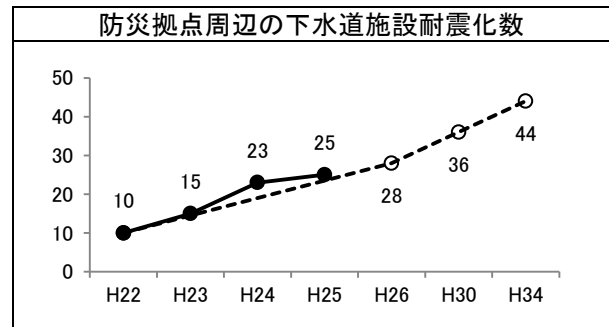
主な担当課：都市整備部水再生課

#### まちづくり指標の達成状況

|                            | 計画策定時   | 達成値     |         |         |               | 目標値           |         |  |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------------|---------------|---------|--|
|                            | 平成22年度  | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成26年<br>(前期) | 平成30年<br>(中期) | 平成34年   |  |
| 防災拠点周辺の下水道施設耐震化数<br>(行政指標) | 10施設    | 15施設    | 23施設    | 25施設    | 28施設          | 36施設          | 44施設    |  |
| 雨水浸透ますの設置数(協働指標)           | 51,537基 | 53,468基 | 55,661基 | 57,974基 | 59,500基       | 67,500基       | 75,500基 |  |

#### まちづくり指標について

防災拠点周辺の下水道施設耐震化数については、計画どおり順調に進捗しました。また、雨水浸透ますの設置の取り組みは、一般住宅については市で設置する制度を有効に活用するようPRする一方、開発行為や中高層建物については、まちづくり条例に基づく指導を行った結果、順調な進捗をみることができました。



#### 施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

##### 主な取り組みと成果

東日本大震災を踏まえ、震災時においても下水道の機能を確保できるよう「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、防災拠点である学校周辺の下水道施設及び軌道下を横断する管路の耐震化を行うとともに、井の頭ポンプ場に非常用自家発電設備を設置しました。

さらに、合流式下水道改善事業を実施するとともに、都市型水害に対応するため、中原地区の雨水管等(約320m)の整備及び大沢・野崎地区の浸水被害の恐れがある箇所「道路雨水貯留浸透施設」の設置を行いました。

下水道使用料の見直しについては、使用料等審議会の答申を受けた後、議決を経て条例改正し、平成26年4月1日から施行することとなりました。また、下水道経営計画(仮称)については、素案の策定後パブリックコメントを実施しました。

平成21年7月に「多摩川・荒川等流域別下水道整備計画」に位置づけられた市の単独処理区である東部処理区の流域編入については、東京都と協議を重ねるとともに、野川処理区の6市で意見交換を行いました。

##### 未達成の課題

三鷹市の単独で下水処理を行っている東部処理区では、施設の更新時期を迎えている一方で、窒素、りんをさらに除去するための高度処理に必要な処理場用地の確保が非常に困難となっています。公共用水域の水質改善を行っていくとともに、広域化によるスケールメリットを活かした下水道事業の効率化を図るため、東部処理区を流域下水道の区域に編入することについて関係機関との調整を進める必要があります。

#### 施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、「三鷹市地域防災計画」に位置づけられた防災拠点周辺の下水道施設の耐震化を、引き続き優先順位の高いものから進めています。さらに、集中豪雨による都市型水害に対応するため、浸水被害の発生する恐れがある箇所については、道路雨水貯留浸透施設等の整備を実施するとともに、緊急を要する中原地区において雨水管等の整備を実施します。

雨水浸透ますについては、平成25年度達成値は、目標値57,661基に対して57,974基(100.5%)の設置と、目標値を上回ることができました。平成26年度以降についても2,000基/年以上の設置を目標として取り組みます。

下水道経営計画(仮称)については、平成26年度内に策定し健全な下水道経営に取り組みます。また、下水道施設の長寿命化に向けた対応の方向性をとりまとめるとともに、「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の見直しを行い、これらを統合した下水道再生計画を策定します。

東部水再生センターについては、電気設備等を優先し老朽化対策を行うため更新工事の実施設計を行います。